

# 企業からの提案



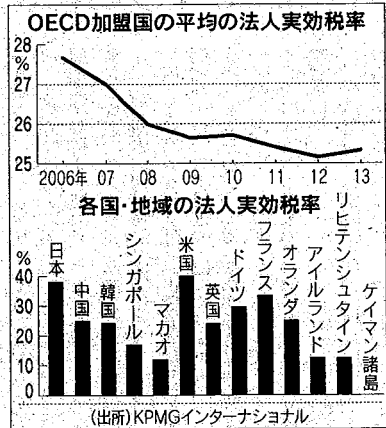
経団連税制委員長  
(東芝副会長)  
佐々木 則夫氏

佐々木、のりお 1972年早大理工学部卒、東芝入社。原子力発電を主力事業に押し上げ頭角を現した。2009年に社長に就任、今年6月に副会長に。経済財政諮問会議の民間議員も務める。64歳。

— 経済協力開発機構(OECD)の行動計画の評価は、「事業者がお金を払わずに、世界各地で行政サービスを受けるのは筋が通らない。ビジネスで得た付加価値に見合った税金をそれぞれの国で払うのは当然だ。OECDが行動計画をつくるとは評価できる」  
— 行動計画に実効性が伴うかが課題です。「計画が順守できているかを評価する国際評価機関をつく

## 行動計画順守へ評価機関

元も子もない」  
— 経団連は法人実効税率の引き下げを要求しています。「限度を超えた引き下げは国家にとっては逆効果だ。税率引下げにより、国内外からの投資や企業立地を呼びこむことで、減税分の税収の埋め合わせができるかが、引き下げの下限の目安ではないか」  
「ある国だけが大きく税率を下げれば、投資がそこに集中して、(企業進出による)税収増や雇用拡大などの恩恵を独占することもあり得る。税率をある一定の範囲内に収めるような国際的な合意を結んだ上で、ある国がその範囲内で伸ばしたい分野を育てる税制をそれぞれ考える仕組みができれば理想だ」と思う」  
— 欧米の多国籍企業の一部は連結ベースの実効税率低下を目標に掲げているといえます。「過度な節税の背景には、納税意識が薄く、売上げや付加価値が目に見え、税務戦略の面があるかと思う。日本は納税意識が高い企業が多く、税務戦略にはそんなに熱心ではないという印象だ。東芝も、ある新興国でのプロジェクトで、相手国の当局から「なんで



### 法人実効税率 世界的に低下傾向

国税と地方税を合わせて企業が実際に負担する税率を法人実効税率と呼ぶ。日本では東京都に本社を置く企業の現在の実効税率は38.01%。復興特別法人税を廃止する2015年度以降は35.64%。欧州を中心とする主要先進国では企業誘致を狙った法人税率引き下げが相次いでいる。英国は、15年から欧米主要国で最低水準の20%に引き下げる。米国もいまの40%の税率を10%近く下げる方針だ。日本でも法人実効税率引き下げ論が浮上しているが、その道筋は不透明な状況だ。

### 課税回避防止へOECDが示した行動計画

(各国に勧告し、国内法見直しを促すが、強制力はない)

2014年9月までに	電子商取引への課税方策検討 2国間の制度の違いを利用した税逃れの防止 加盟国の優遇税制が有害税制にあたるか審査 多国籍企業に国ごとの所得や納税額の報告を義務化
15年9月までに	外国子会社の所得を本社と合算して課税する制度の強化 課税根拠となる恒久的施設(PE)の定義を変更 関連会社間での知的財産などの移転価格を決める指針を策定 多国籍企業に納税計画の報告義務化 税務当局の相互協議と第三者による仲裁制度を充実
15年末までに	利子の損金算入を制限する措置の開発 税逃れ対策を効率的に実現する多国間協定案を策定

### 課税回避防止に向けたOECD行動計画 新興国にも参加を要請

正式名称は税源浸食と利益移転(BEPS—Base Erosion and Profit Shift)行動計画。先進34カ国が加盟する経済協力開発機構(OECD)がグローバルに活動する企業の行き過ぎた節税を防止するためにまとめた。知的財産権を他国に移転する際の国際基準作りなど15の課題を示した。2015年末までに具体策をまとめる。電子書籍販売など電子商取引への課税強化を検討するほか、節税のために特許などを不当に安い価格でグループ内でやりとりするのを防ぐ基準を作る。

国内法や条約改正を各国に勧告するが、強制力はない。グローバル経済の構造変化をふまえて、中国やインドなどOECDに加盟していない新興国にも参加を促す。

キーワード